

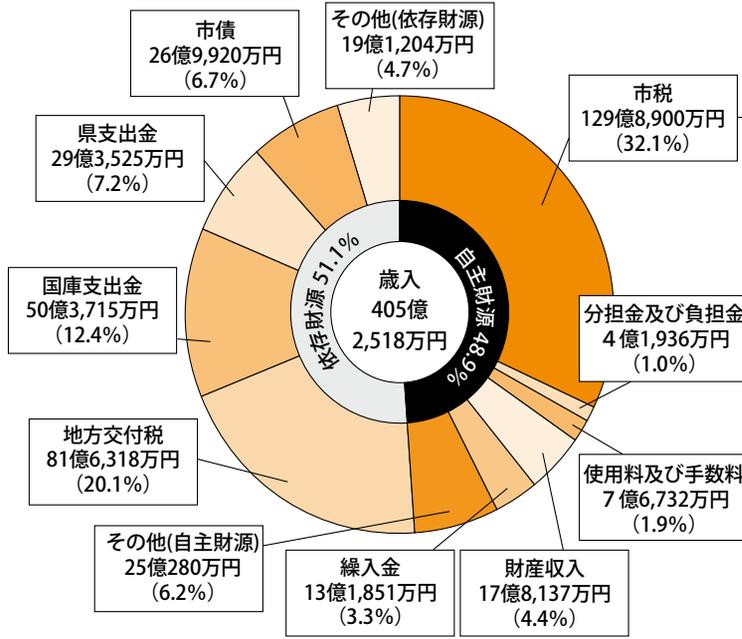
26年度

決算

平成26年度（26年4月1日～27年3月31日）の市の決算は、9月の定例市議会にて認定されました。市総合計画に定められた6つの政策の基本目標に基づき、政策推進の重点分野を定めて事業を行いました。

歳入

自主財源197億7,836万円
依存財源207億4,682万円



市税の内訳

| | |
|-------|------------|
| 固定資産税 | 67億4,905万円 |
| 市民税 | 51億6,951万円 |
| 市たばこ税 | 8億3,589万円 |
| 軽自動車税 | 2億2,278万円 |
| 入湯税 | 1,094万円 |
| その他 | 83万円 |

一般会計

歳入は405億2,518万円、25年度と比較し5千万円(0.1%)減りました。主な内訳は、地方交付税が震災復興特別交付税などの増加により16億7千万円(25.7%)増え81億6千万円となったほか、市税は法人市民税の増加などにより9千万円(0.7%)増え12.9億9千万円となりました。

一方、国庫支出金が地域の元氣臨時交付金などの減少により5億2千万円(▲9.7%)減りました。

4%)減り、55億6千万円となったほか、新規に発行した市債は8千万円(▲2.7%)減り27億円となりました。歳出は395億2,478万円、25年度と比較して4億4千万円(1.1%)増えました。

主な内訳は、衛生費は岩手中部広域行政組合が整備したクリーンセンターの建設費負担金を支出したことなどにより12億1千万円(47.4%)の増加、公債費は土地の売り払いによる収入を活用して過去に発行した市債を繰り上げて償還(返済)したことなどにより19億4千万円(39%)増えました。

一方、商工費は工業団地事業特別会計への繰出金が減少したことなどにより8億6千万円(▲37.5%)の減少、総務費は市役所本庁舎の耐震化事業が終了したことなどにより16億9千万円(▲28.6%)減りました。なお、歳入と歳出の差引残高10億40万円は27年度に繰り越しました。

問い合わせ

財政課 872-8249

子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり



双葉認定こども園整備事業費補助金 2億717万円

誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり



橋梁^{りょう}長寿命化修繕事業 5億3,356万円

ひと、技、資源を組合せ活気うまれるまちづくり



ふるさと便PR事業

6,317万円

政策推進の重点分野

用語の解説

■地方交付税

市町村の財政力に応じて、国から交付されるお金

■国庫・県支出金

国・県が市に対して、特定の事業に使い道を指定して交付するお金

■市債

市が事業を行うために計画的に借りるお金

■繰入金

基金や他の会計から繰り入れたお金

■自主財源

市が自らの機能で調達したお金

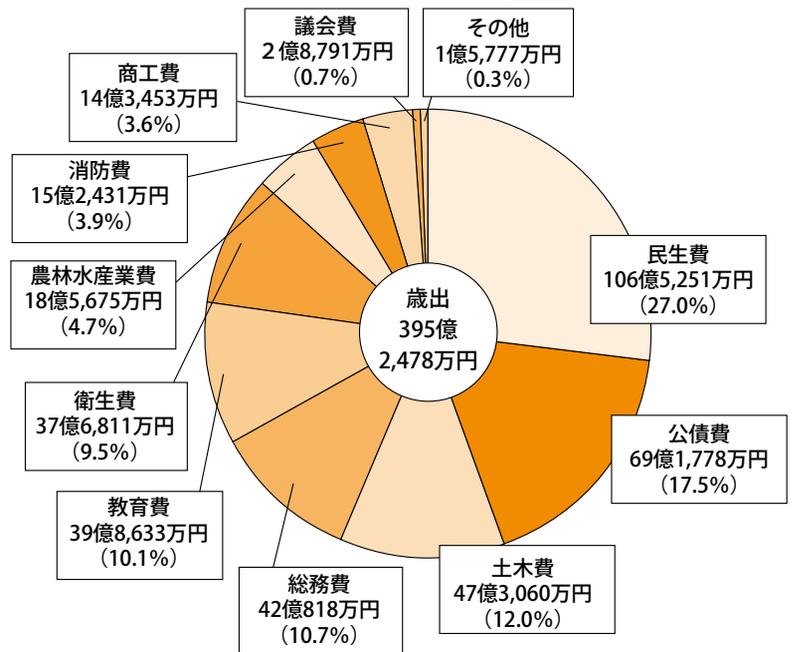
■依存財源

国や県の権限・基準によって交付されるお金

■公債費

市債を返済するための費用

歳出



特別会計

9の特別会計の合計は歳入が183億4,894万円、歳出が180億9,402万円となり、26年度は全ての特別会計で黒字決算となりました。

各会計決算額

| | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|----------|-------------|-------------|------------|
| 特別会計 | | | |
| 国民健康保険 | 81億5,531万円 | 80億6,168万円 | 9,363万円 |
| 後期高齢者医療 | 13億7,044万円 | 13億6,872万円 | 172万円 |
| 介護保険 | 69億1,775万円 | 69億1,058万円 | 717万円 |
| 工業団地事業 | 3億3,421万円 | 3億3,408万円 | 13万円 |
| 農業集落排水事業 | 7億9,707万円 | 7億9,694万円 | 13万円 |
| 駐車場事業 | 2億7,259万円 | 2億7,259万円 | — |
| 宅地造成事業 | 3億79万円 | 3億79万円 | — |
| 電気事業 | 1億9,008万円 | 3,794万円 | 1億5,214万円 |
| 土地取得 | 1,070万円 | 1,070万円 | — |
| 合計 | 183億4,894万円 | 180億9,402万円 | 2億5,492万円 |
| 一般会計 | 405億2,518万円 | 395億2,478万円 | 10億40万円 |
| 合計 | 588億7,412万円 | 576億1,880万円 | 12億5,532万円 |

※各事業千円以下の端数処理を行っているため、合計額は単純合計額と一致しません。

一般会計と9の特別会計の決算総額

歳入 588億7,412万円
歳出 576億1,880万円

市民一人当たり 約62万円 の支出
(平成27年3月31日現在：人口93,524人)

■市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり



地域づくり交付金

3,708万円

■美しい環境と心を守り育てるまちづくり



防災行政無線整備事業

1億1,380万円

■生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり



北上総合運動公園体育施設整備事業

7,214万円

下水道事業会計

下水道事業会計には、排水を処理する事業費と施設を整

| | | | |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 収入額 | 24億3,435万円 | 一般会計負担金など | 3,699万円 |
| | | 長期前受金戻入 | 2億2,748万円 |
| 下水道使用料 | 11億9,966万円 | 一般会計補助金 | 9億7,022万円 |
| 支出額 | 23億1,124万円 | 特別損失 | 880万円 |
| 人件費、維持管理費など | 3億1,842万円 | 企業債等支払利息 | 4億3,810万円 |
| 流域下水道維持管理負担金 | 5億2,816万円 | 減価償却費 | 10億1,776万円 |
| | | 純利益 | 1億2,311万円 |

排水を処理する事業費

| | | | |
|--------------|------------|-------------------|------------|
| 収入額 | 10億1,778万円 | 一般会計出資金 | 2億8,557万円 |
| 企業債 | 6億5,070万円 | 補てん財源(損益勘定留保資金など) | 8億4,303万円 |
| | | 国庫補助金 | 5,167万円 |
| | | 受益者負担金など | 2,984万円 |
| 支出額 | 18億6,081万円 | 企業債償還金 | 15億7,960万円 |
| 流域下水道施設建設負担金 | 6,338万円 | 他会計長期借入金償還金 | 5,000万円 |
| 管きよ建設費など | 1億5,497万円 | | |
| 人件費など | 1,286万円 | | |

施設を整備する事業費

備する事業費があります。排水を処理する事業は、1億2311万円の純利益を計上しましたが、収入に占める一般会計繰入金割合が大きく、依然として厳しい経営状況が続いています。施設を整備する事業では、

新たに排水管を村崎野地区と町分地区、相去地区に1124・8m敷設しました。

公共下水道を利用できる地域にお住まいで、公共下水道を利用していない人は、速やかに水洗トイレに切り替え工事を行ってください(下水道法では、公共下水道が使用できるようになってから3年以内)に公共下水道に連結する水洗便所に改造することが義務づけられています。

また、公共下水道には絶対に雨水を流さないようにお願いします。公共下水道に雨水が流れ込むと、処理能力を超えて溢れたり、処理費用が増大します。

地方公営企業法関係法令の改正に伴い、26年度から改正後の地方公営企業会計基準を



マンホールの設置工事

単位：万円

【貸借対照表】

| | | | | | | | |
|----|------|-----------------------------|-----------|-------|-------|---------|-----------|
| 資産 | 固定資産 | 有形固定資産(土地、建物、構築物、機械および装置など) | 3,061,572 | 負債 | 固定負債 | 企業債など | 2,090,938 |
| | | 無形固定資産(施設利用権など) | 214,785 | | 流動負債 | 企業債など | 162,652 |
| | 流動資産 | 現金・預金 | 29,390 | | | 未払金 | 974 |
| | | 未収金 | 14,781 | 引当金など | 633 | | |
| | | 貸倒引当金など | △213 | 繰延収益 | 長期前受金 | 780,351 | |
| | | | | | 資本 | 資本金 | 自己資本金 |
| | | | | 剰余金 | | 資本剰余金 | 8 |
| | | | | | | 利益剰余金 | 76,040 |

適用して、財務諸表を作成しています。

貸借対照表は、下水道管などの資産、借入金などの負債、出資金などの資本の状態を表しています。この表により、どのような資産を取得、保有しているか、その資金をどのように調達しているかを知ることができます。

今回の改正では、民間企業の会計制度との整合性を図る

用語の解説

- 有収水量
主に下水道料金に結びついた処理水量
- 水洗化率
処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口が占める割合
- 有収率
総処理水量に占める総有収水量の割合

26年度の流域下水道関連(公共下水道)

| | |
|-----------|-------------------------|
| 行政区域内人口 | 93,524人 |
| 処理区域内人口 | 61,951人 |
| 水洗便所設置済人口 | 54,702人 |
| 処理件数 | 24,389件 |
| 総処理水量 | 7,462,957m ³ |
| 総有収水量 | 5,706,801m ³ |
| 普及率 | 66.2% |
| 水洗化率 | 88.3% |
| 有収率 | 76.5% |

改正が行われました。26年度の決算時点では、利益剰余金を7億6040万円計上していますが、そのうち4億8688万円は今回の会計基準の改正に伴う会計処理によるものです。

問い合わせ

下水道課

☎72-8291

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

制度の趣旨

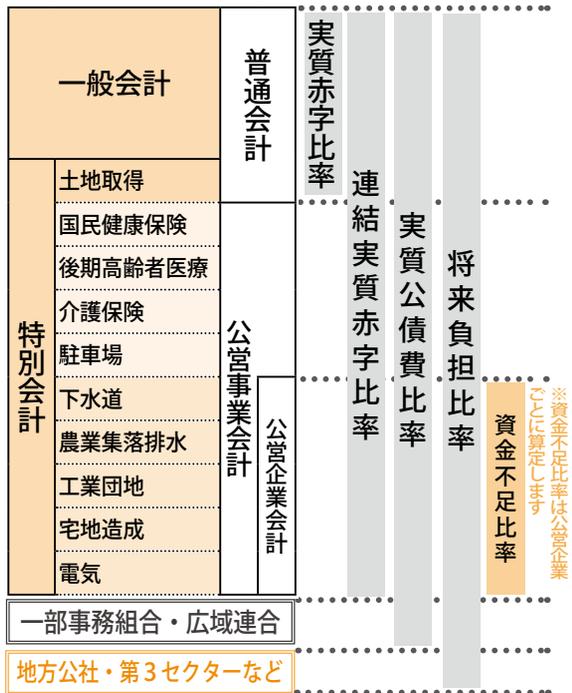
平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度の決算時期に、財政全般の健全化判断比率の4つの指標と、下水道事業などの公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けて議会への報告と市民の皆さんへの公表を行っています。この法律は、地方公共団体

の財政が破綻する前に、早期に健全化に向けた取り組みがなされることを意図したもので、それぞれの指標のいずれかが「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を超えた場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実施することを定めています。また、さらに状況が悪化し、「財政再生基準」を超えた場合は、国の関与のもと財政再生を目指すことになっていきます。

健全化判断比率

市の26年度決算において、実質赤字比率と連結実質赤字比率は算出されませんでした。実質公債費比率は、下水道事業会計の企業債を償還するための補助金を25年度に増額した分が、26年度は無くなったことなどにより0・2ポイント減少しました。また、将来負担比率については、土地の売り払いによる収入を活用して、過去に発行した市債を繰り上げて償還することなどで市債残高が減少したことなどから16・1ポイント減少しました。

健全化判断比率・資金不足比率の対象



健全化判断比率

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 25年度 | - | - | 16.8% | 122.9% |
| 26年度 | - | - | 16.6% | 106.8% |
| 早期健全化基準 | 12.34% | 17.34% | 25.0% | 350.0% |
| 財政再生基準 | 20.00% | 35.00% | 35.0% | |

主な債務残高の推移

単位：円

| | 地方債現在高 (普通会計) | 企業債現在高 (企業会計) | 一部事務組合等に対する将来負担額 | 地方公社の債務残高 | 合計 |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------|-------|
| 25年度 | 434億 | 416億 | 8億 | - | 858億 |
| 26年度 | 397億 | 330億 | 7億 | - | 734億 |
| 比較(増減) | ▲37億 | (※)▲86億 | ▲1億 | - | ▲124億 |

※減少額86億円のうち69億円は、水道事業の岩手中部水道企業団への移管に伴い、企業債の残高も移管されたことによるものです。

用語の解説

実質赤字比率…市の最も主要な会計である一般会計などの赤字額が、標準財政規模(※)に対してどの程度の割合になるかを算出

※標準財政規模…地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源(用途が特定されず、どの経費にも使用できる収入)の規模を表す

連結実質赤字比率…標準財政規模に対して、その年の全ての会計の決算により生じた実質赤字額がどの程度の割合か(特別会計を含めると赤字はないか)を算出

実質公債費比率…標準財政規模に対して、市が負担する借金返済額がどの程度の割合になるか(収入のうち、どのくらいを借金返済に充てているか)を算出

将来負担比率…市が背負っている借金などが、標準財政規模の何年分あるか(将来の借金などの規模はどの程度か)を算出

資金不足比率…各公営企業の資金の不足額が公営企業の料金収入などの規模で示される事業規模に対し、どの程度の割合になるか(経営状況の深刻度)を算出

資金不足比率

資金不足比率の算定対象となる5会計の26年度決算において、資金不足比率は算定されませんでした。なお、水道事業については26年度から北上市、花巻市、紫波町の2市1町による岩手中部水道企業団に事業が移管されました。

今後の財政運営

これらの算定された比率に基づき、市と市が関与する団体の財政および経営状況に注意し、比率の減少につながる対策を講じていきます。

問い合わせ

財政課 ☎72-8249